

二階経済産業大臣談話

柏崎・刈羽原子力発電所1号炉の
原子炉設置許可処分取消請求訴訟の
最高裁判所決定について

平成21年4月24日

1. 本日、法務省から、最高裁判所において、柏崎・刈羽原子力発電所1号炉の原子炉設置許可処分取消請求訴訟について、上告棄却及び上告審として受理しないことが昨日（4月23日）付けで決定され、国側勝訴の控訴審判決が確定したとの連絡を受けました。
2. 最高裁判所の決定は、これまでの国の主張を基本的に認めていただいた妥当な決定であるものと考えております。
3. 経済産業省としては、今後とも原子力施設の安全確保に万全を期してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

原子力安全・保安院
原子力安全特別調査課 訟務室 畑野、齋藤
電話：03-3501-1511（内線 4847）
03-3501-0190（直通）